

## (7) 出欠の取扱い等について

### ①学校の全部を休業とする場合

学校の全部を休業とする場合、任意の登校日は指導要録上の「授業日数」には含まないものとして取り扱うこと。

その際、任意の登校日における学習活動について、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」（令和2年4月10日付け文部科学省初等中等教育局長通知。以下「学習指導通知」という。）の2（2）と同様に、学習評価に反映することができること。なお、登校しなかった児童生徒に対しては、個別に学習指導や学習状況の把握を行うなど、不利益に取り扱われることのないよう配慮すること。

また、任意の登校日における学習活動について、学習指導通知の4と同様に、一定の要件を満たす場合には、学校の再開後に再度授業において取り扱わないこととすることができること。なお、一部の児童生徒への学習の定着が不十分である場合には、別途、個別に補習を実施する、追加の家庭学習を適切に課すなどの必要な措置を講じること。

### ②学校の一部を休業とする場合

学校の一部を休業とする場合、最終学年等の児童生徒を優先させて登校させ、その他の児童生徒は休業とすることなどが考えられるが、児童生徒の出欠の取扱いについては、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成31年3月29日初等中等教育局長通知）別紙等における考え方を踏まえ、以下のとおりとなる。

- ・学年の全部を休業とした日数は授業日数には含めない
- ・学年の一部を休業とした日数は授業日数に含まれ、授業のある児童生徒については出欠を記録するとともに、授業のない児童生徒については「出席停止・忌引等の日数」として記録する

なお、出欠を記録する際には、学習指導通知の3（2）に示したとおり、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への必要な配慮を行うこと。

## (8) 長期休業期間及び土曜日における登校日の設定等について

学習指導通知の4では、

- ・児童生徒が学校に登校できるようになった時点で、可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を実施すること、家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講じること
- ・その際、例えば、時間割編成の工夫、学校行事の精選、長期休業期間の短縮、

土曜日に授業を行うことなどが考えられることを示している。

登校日を設ける場合も、必要に応じ、長期休業期間及び土曜日に行うことなどが考えられる。その際、児童生徒の負担が過重とならないように配慮するとともに、各学校の指導体制に見合った日数・時数となっているかなど、教職員の負担が過重とならないように配慮すること。また、週休日である土曜日に登校日を設ける場合には、教職員の勤務日及び勤務時間について、各地方公共団体の条例等に則り、適切に振替を行うことが必要となる。

#### (9) 教職員の出勤について

教職員の勤務についても基本的な感染症対策を徹底するとともに、体調の悪い教職員が休みやすいような環境づくりを行いつつ、可能な範囲内で、在宅勤務や時差出勤のほか、管理職を含む学校の教職員がローテーションで出勤するなどの勤務形態の工夫を行うこと。

### 3. 人的体制の確保に関すること

土曜日に授業を行う場合や学級を複数グループに分けて指導を行う場合には、学校における対面指導の時間に加え、家庭学習の支援への対応や給食時の対応、登下校の安全管理など、通常時とは異なる業務の発生も考慮した人的体制を確保する必要がある。これらを踏まえ、教職員の役割等の校務分掌の見直し、勤務日や勤務時間の適切な割り振り、外部人材の活用等を行うことにより、教職員の勤務負担が過重とならないよう十分に留意しつつ、指導体制の確保を図ること。

その際、公立学校においては、学校全体の指導体制も踏まえつつ、加配教員の活用や学習指導員の追加配置、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による事業の実施等を検討されたい。特に、学習指導員等の確保に当たっては、想定されている事業内容や今回の非常時・緊急時という特質も踏まえ、必要に応じて資格要件を緩和し、退職教員や学生等の外部人材を積極的に活用すること。教育職員免許状を保有する人材が必要な場合は、臨時免許状の活用等も検討すること。

なお、人材確保に当たっては、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」\*も積極的に活用されたい。

※文部科学省ホームページ上で学校に御協力いただける方の登録を全国から募集し、登録者が希望する勤務地（市町村）がある都道府県教育委員会等に文部科学省から名簿を提供する仕組み。（令和2年4月24日開設）

[https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt\\_kouhou01-000006800\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt_kouhou01-000006800_1.pdf)

また、私立学校においては、指導体制の確保のための外部人材の活用といった取組等について、私立高等学校等経常費助成費補助金（教育改革推進特別経費）「教育の質の向上を図る学校支援経費」による補助を文部科学省から都道府県に対し行っていることから、本補助金の活用も検討されたい。

<本件連絡先>

文部科学省:03-5253-4111(代表)

- 臨時休業全般に関する事  
初等中等教育局 健康教育・食育課(内3964)
- 保健管理に関する事  
初等中等教育局 健康教育・食育課(内2918)
- 学習指導に関する事  
初等中等教育局 教育課程課(内2367)
- 学校給食に関する事  
初等中等教育局 健康教育・食育課(内2694)
- 学校図書館に関する事  
総合教育政策局 地域学習推進課(内3030)
- 教職員の勤務に関する事
  - ・公立学校について 初等中等教育局初等中等教育企画課(内2588)
  - ・私立学校について 高等教育局私学部私学行政課(内2532)
  - ・国立学校について 総合教育政策局教育人材政策課(内3498)
- 人的体制の確保に関する事
  - ・公立学校について 初等中等教育局 財務課(内2587)
  - ・私立学校について 高等教育局私学部 私学助成課(内2547)
  - ・国立学校について 総合教育政策局教育人材政策課(内3498)

①学級を2つのグループ、時間帯により分けた場合の例

	月		火	
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
午前	教室での指導	家庭学習	家庭学習	教室での指導
昼食・登下校	昼食	登校	登校	昼食
	下校	昼食	昼食	下校
午後	家庭学習	教室での指導	教室での指導	家庭学習

③学年ごとに登校曜日を分けた場合の例

	月	火	水	木	金
1年生	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
2年生	登校日	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
3年生	家庭学習	登校日	家庭学習	家庭学習	家庭学習
4年生	家庭学習	家庭学習	登校日	家庭学習	家庭学習
5年生	家庭学習	家庭学習	家庭学習	登校日	家庭学習
6年生	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日

②学級ごとに登校曜日を分けた場合の例

月		火		水		木		金		土	
1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組
登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日

※登校日の実施に当たっては、空教室を使用するなど可能な限り身体的距離を確保



## 学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会

### 「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」

(令和2年5月1日)

#### 1. 基本的な考え方

- 各地域の分析や、学校における対応については、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下、「専門家会議」という。）の状況分析・提言や政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、文部科学省において、ガイドライン及び各種通知において対応を示してきたところ<sup>1</sup>。
- 学校に関しては、国内での感染拡大の可能性があった初期である3月2日から政府の新型インフルエンザ対策本部長である内閣総理大臣の要請により全国の一斉臨時休業が行われ、その後春季休業を経て、4月7日に政府の緊急事態宣言が行われたことや4月16日の基本的対処方針の変更で全都道府県が緊急事態措置の対象となったこと等を受け、現在、再び全国的に臨時休業が広がっている。
- 新型コロナウイルス感染症の学校における集団発生報告は国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合も少ない。一方で、海外ではロックダウンによる休校、国内では学校は感染拡大初期から断続的に一斉休業が続いており、学校での感染拡大にかかる科学的エビデンスが蓄積されていないこともある。なお、国内においては緊急事態宣言が全国に拡大（4月16日）される前から、多くの地方自治体が自主的に臨時休業の措置をとっている（4月10日時点で小中学校の67%が休校）。
- 専門家会議の5月1日の分析・提言によれば、本感染症については、今後長期間にわたって、新規感染者が生ずることを念頭に置いて一定の行動変容が求められており、地域によっては「徹底した行動変容の要請」が長期にわたることも考えられる。
- このような状況を踏まえると、現在のように、学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。この感染症については持続的な対策が必要であることを踏まえれば、社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るた

<sup>1</sup> 令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知により示した「Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」及び「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」（令和2年4月17日改訂）等

め、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。

- その際、例えば、緊急事態宣言の対象区域は都道府県単位で指定されるが、たとえ区域内であっても地域や生活圏によって感染の状況は異なることから、一律ではなく地域の状況を踏まえて、段階的に学校教育活動を開始していくことも可能である。
- なお、地域で、生活圏における流行状況によっては再び休校とするなどの判断ができるよう、市町村や都道府県においても体制を構築すべきである。
- また、進学を控える中学校第3学年、小学校第6学年、また、学校生活を開始することができていない小学校第1学年等から優先的に下記2.のような方法等により任意の分散登校を行い、感染症対策を行いながら学校生活を送るという状況について、学校・家庭・地域が理解を深め、徐々に受け入れていくという方法も考えられる。
- その際、感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合には、迅速かつ的確に対処することができるよう、地方自治体内での衛生主管部局との連携や学校医・学校薬剤師等の専門家と連携した学校における保健衛生体制を築いていくことが重要である。なお、学校内で感染者が発生した際には、感染拡大防止の必要上、当該児童生徒が明らかになることもあるが、その場合においても当該児童生徒が差別・偏見・いじめなどの対象にならぬよう、十分な配慮・注意が必要であり、またそのための教育も重要である。
- 高等学校等についても、学科の教育内容や生徒の通学等の状況を踏まえ、小・中学校等と同様の取組を進めていくことが考えられる。
- なお、特別支援学校については、指導の際に接触が避けられないことや、重篤化する基礎疾患等を有する児童生徒が多いこと、多くの児童生徒がスクールバス等で一斉に登校すること等の課題を多くの学校が抱えている。新型コロナウイルス感染症は、重症化すれば命に関わる危険性があることも踏まえ、特別支援学校における学校教育活動については、一層慎重に対応することが求められ、再開に向けては、児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえた検討が必要である。
- また、学校教育活動を再開するにあたっては、地域の感染状況の違いを踏まえてもなお、児童生徒の通学方法（徒歩や自転車、公共交通機関）の違いや、ICTによる指導が確保できている学校とそうではない学校など、学校の状況により取組の方法は様々であり、どの方法により実施するかは、設置者及び学校が子供の学びをどのように保障するかという観点から選択する必要がある。

## 2. 学校教育活動の再開の具体的な方策について

### (1) 学校教育活動の進め方について

- 児童生徒の生活圏でのまん延状況も踏まえながら、臨時休業を行っている学校においても、基本的な感染症対策を徹底した上で、3つの密を避けるように工夫して学校教育活動を再開し、学校において児童生徒が学ぶことができる環境を作っていくことにより、全ての児童生徒が教育を受けることができるようにしていくことが必要である。地域の感染状況が今後も悪化することはどの地域でも考えられるため、登校方法の工夫やICTも最大限活用しながら、全ての児童生徒が、各学校の教育計画に基づく教育を受けられるようにしていく。
- まず、基本的な感染症対策に関しては、以下の点を徹底すること。教職員についても同様の対応を徹底し、特に、体調の悪い教職員が休みやすいような環境作りをする必要がある。
  - ・家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底する。その際、同居のご家族にも自身の検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校にも伝えていただく。
  - ・学校での登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会でのこまめな手洗いを徹底する。
  - ・多くの児童生徒の触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒するとともに、触る前後で手洗いを徹底する。
  - ・児童生徒や教職員がマスクを着用する。
- また、教室における3つの密を避けること。
  - ・換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行う（空調使用時においても換気は必要であることに留意）。
  - ・座席の配置の工夫としては、当分の間、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し（おおむね1～2メートル）、対面とならないような形とする。  
このような形で学校教育活動を行うためには、学級の規模に応じ、学級を2又は3の小グループに分け、異なる教室や時間で指導を行う等の対応をとることも考えられる。
- 学校や設置者においては、都道府県等の衛生主管部局との連携や、欠席状況のサーベイランスの仕組みの利用などにより、地域の感染状況を把握したり、周辺の学校の児童生徒の欠席状況などを把握し、また状況の比較を行い、地域の状況に応じた感染予防のための具体的方策を検討することが重要である。



- 児童生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行い、児童生徒が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるようにすることが重要である。

(2) 感染のリスクが高いと考えられる活動の取扱いについて

(各教科活動等)

- 各教科等に関する指導については、地域の感染状況に応じ、例えば、以下に示す活動を含め、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動を行わないなどの感染拡大防止対策をとること。部活動を実施する場合にも、各教科等の指導に準じて感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い活動については行わないこと。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・家庭科における調理などの実習
- ・体育科・保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
- ・運動会や文化祭、学習発表会など児童生徒が密集して長時間活動する学校行事
- ・他の都道府県等に移動する、校外学習や宿泊を伴う学校行事

(給食)

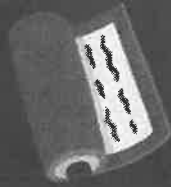
- 給食(昼食)を提供する際には、特に手洗いの徹底を図るとともに、配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにすることや、可能な場合には小分け済みの形(弁当方式)とすること、さらに食べる際に机を向かい合わせにしないことなどの工夫が考えられる。

(登下校)

- 登下校中については、校門や玄関口等での密集が起こらないよう登下校時間帯を分散させることや、安全の観点から集団登下校を行う場合には密集とならないよう指導することなどの工夫が考えられる。
- 公共交通機関を利用して通学する学校とは異なり、徒歩圏内(自転車通学圏内を含む)から通える小中学生等については、登下校時の感染リスクは低いと考えられる。また、公共交通機関をやむを得ず利用する場合には、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるようにするなどの配慮をすることや、乗車後は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らない、触った場合は顔を洗うなどして、接触感染対策などの基本的対策を行うことなどにより、感染リスクを下げることもできる。

きょうとふきょういくいひんかい ちょうせんじょう

# 京都府教育委員会からの挑戦状



## ～京都府教育委員会からの挑戦状とは？～

このページには、皆(みな)さんへの多(おお)くの挑戦(ちょうせん)がつまっています。これまで長期(ちょうき)休業中(きゅうぎょうちゅう)に皆(みな)さんがあまり取(と)り組(く)んだことのない課題(かだい)を用意(ようい)しました。知(し)っている知識(ちしき)を使(つか)い、わからないことは学(まな)び、最後(さいご)はあなた自身(じしん)の考(かん)がえをまとめる。そのようなことを通(とお)して、学(まな)ぶことの大切(たいせつ)さを感じ(かん)じてもらえれば、と願(ねが)っています。

小学生(しょうがくせい)、中学生(ちゅうがくせい)の皆(みな)さんは、下(した)の皆(みな)さんへの「手紙(てがみ)」を読(よ)んでから課題(かだい)に取(と)り組(く)んで欲(ほ)しいと思(おも)っています。

保護者(ほごしや)の皆さま、教職員(きょうしん)の皆さまはそれぞれのページで私たちの思いを感じて頂(た)ければと思(おも)います。

※スマートフォンでご覧(らん)の皆(みな)さまにつきましては、正確(せいかく)に表示(ひょうじ)されない場合(ばあい)がございます。その際(さい)は、ページ最下段(さいげだん)左下(ひだりした)にあります「！」とパソコンマークをタップしていただき、P C 用(よう)の表示(ひょうじ)にお切替(きりか)えください。

中学生の皆さんへ

しょうがくせい みな  
小学生の皆さんへ

保護者の皆さまへ

教職員の皆さまへ

中学生への  
挑戦状



しょうがくせい  
小学生への  
ちょうせんじょう  
挑戦状



# 「京都府教育委員会からの挑戦状」 をお届けします。

令和2年4月30日  
京都府教育委員会

学校臨時休業により家庭学習が継続しても、子どもたちがこれからの時代に求められる学びを諦めることなく、「知識・技能」の習得とともに、「思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力」といった資質・能力を身に付けることができるよう、「京都府教育委員会からの挑戦状」と題した特設ホームページを設け、様々な教材を掲載します。

## 1. 対象

京都府内の小中学生。

※ただし、特設ホームページにはどこからでもアクセス可能としており、京都府外からの活用も可能。

## 2. スケジュール

本日特設ホームページを開設し、各市町（組合）教育委員会に周知。今後、随時、課題等を追加。

## 3. 教材の内容

各教科の単元ごとを基本として、正解が一つに定まらない課題解決型を含む、4段階の難易度別の課題や課題の説明、解決のヒントを掲載。

## 4. 活用方法

臨時休業期間中の児童生徒の家庭学習用とすることを基本としつつ、各小中学校において、家庭学習用教材を作成する際の素材として活用することも可能。

学校再開後においても、各学校での授業で活用することも可能。

[http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page\\_id=220](http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=220)  
京都府教育委員会トップページからバナーをクリック



担当 指導部学校教育課(075-414-5831)



# 京都府教育委員会からの挑戦状



中学生の皆さんへ

「京都府教育委員会からの挑戦状」によろこそ。皆さんは、「普段の教科の授業が何に役立つだろうか…？」って感じたことはありませんか？もしかすると、授業の内容が何に役立つかがわかれば、もっと勉強が好きになれるかもしれません。

実は教科の学習は、皆さんの今の生活や将来の生活に大きく関わっています。そこで、教科の学習が皆さんの生活に役立っている例を基に「挑戦状」として、その課題を皆さんに投げかけることにしました。

## レベル（難易度）の目安

ここにある課題は☆☆☆☆～★★★★の4段階に分かれています。

- ☆☆☆☆ … 苦手な人や基礎から学びたい人
- ★★☆☆ … 普段の授業の「めあて」のレベル
- ★★★★ … その単元の目標到達点(その単元の★★☆☆を合わせて考える課題)
- ★★★★ … その単元で学んだ内容を生活や社会に活かせる場面の課題(課題解決型)

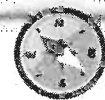


特に、★★★★や★★★★には、答えが1つに決まらない問いがたくさんあります。皆さんが社会に出た時に遭遇する課題は、正解が必ずしも1つではなく、より良い選択は何かを考えていくことになります。そのような課題に取り組むことを『課題解決型学習』と言います。そのような課題には、例えば街のデータは数学、天気などは理科、地域の特徴は社会、まとめたり伝えたりは国語や英語というように、様々な学びが繋がっています。皆さんがそれぞれの学びのやり方に合わせて課題の解決を目指してください。

★★★★の問いに対しては、考えたことが本当に良い選択なのかどうか、不安になることもあるでしょう。もともと、答えが1つに決まらない問いなので、不安になることはないのですが、次のようなステップを踏むとわかりやすくなるかもしれません。

もし、つまずいたら、繰り返し元に戻ってやってみたり、「課題解決の地図」等も参考にしてみましょう。実は、この考え方は皆さんが大人になった時も使える思考方法なのです。

**是非、挑戦してみてください！！**



## 課題解決の地図

～課題を解決するための手段～

- ①情報収集 … 課題を解決するのに必要な情報を調べたり聞いたりして集める
- ②課題分析 … なぜその問題が起きているのかを考えて原因を追究する
- ③仮説構築 … 解決のアイデアを考えまとめていく
- ④検証 … アイデアが解決策として最善かどうかを色々な角度から確かめる
- ⑤アウトプット … まとめて伝える(発表だけでなく文章などの方法もある)



[http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkvou/cms/?page\\_id=220](http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkvou/cms/?page_id=220)  
京都府教育委員会トップページからバナーをクリック

# 「京都府教育委員会からの挑戦状」課題例 (中学校2年生社会)

## 1. ★☆☆☆ 興味を持つ題材を提示

興味を喚起  
学びへの

単元	ヨーロッパ人との出会いと全国統一 — ヨーロッパと外の世界 —
課題	16世紀の地図を見て、南アメリカ大陸でブラジルは何語が公用語か予想してみよう！
課題の説明	実は現在、各国で使われている言葉は歴史と関係をしている場合が多いんだ。ブラジルがどこの国に支配(植民地)されていたかを見ると、何語が使われているか想像できるよ。では、ブラジル以外の南アメリカの国々は何語を使っているのかな？

## 2. ★★☆☆ 授業レベルの課題で自学を促す (通常の授業のイメージで単元内に複数問作成)

教科書等から  
学びを進める

単元	ヨーロッパ人との出会いと全国統一 — ヨーロッパ人との出会い —
課題	戦国時代にはポルトガル人によってもたらされた、鉄砲とキリスト教が国内に広がっていったのはなぜだろう？
課題の説明	戦国時代にはポルトガルから多くのものが伝わってきます。その中で、鉄砲とキリスト教はその後の日本を変える大きな力になりました。なぜ、鉄砲とキリスト教は日本に広まったのか(鉄砲とキリスト教に興味を持ち、求めたのか)、を考えてみよう。
解決のヒント	そもそも、モノやコトが広がるにはその背景があるんだ。その時代がどのような時代で、人々がどんなことを考えていたかを想像することは大切だね。

## 3. ★★★☆ 内容のまとめを見通した課題に挑戦

複合的な学びを  
まとめ振り返る

単元	ヨーロッパ人との出会いと全国統一
課題	中世から16世紀頃までのヨーロッパの変化は、日本の社会をどのように変えたのだろう
課題の説明	ヨーロッパの人々が日本にもたらしたものの代表としてキリスト教と鉄砲は小学校でも習ったかと思います。ヨーロッパのものや人、考え方が入ってきたことによって、日本人はどのように変わったかと思いませんか？ 実際、当時の日本人にとってヨーロッパの人々はどのように映っていて、どう感じていたのでしょうか。また、ヨーロッパ人や国とどのような関係をしようと考えたのでしょうか。これまでに学んだことを振り返って、理由も含めて考えてみよう。
解決のヒント	日本人と言っても色々な立場の人がいます。どの立場の人のことを想像するかを決めて、具体的に考えてみると色々な見方ができると思えますよ。

## 4. ★★★★ 学びと生活との繋がりを感じられる課題で次への意欲を喚起

身近な問題に引き  
寄せ学びを活用する

単元	ヨーロッパ人との出会いと全国統一
課題	現代の日本を考えると、海外のどのようなモノやコトをどのように取り入れれば社会は良くなると思いませんか？室町時代から安土桃山時代の社会とその変化を参考にして、提案してください。
課題の説明	社会や生活を良くするためには、自分の社会や生活にない新しいものを取り入れることも必要ですね。でも、新しいものを取り入れるには古いものを手放すことも必要な時や、場合によってはマイナスの効果がある時もあります。この単元で習ったことを参考にして、今の日本に取り入れれば良いと考えるモノやコトを紹介してください。その時は、取り入れるメリットと共に、デメリットも想定してみましょう。また、あなたの生活レベルか、地域レベルか、国レベル、色々な範囲で考えられますね。自分の考えを一番表せるものに絞ってアピールしてみよう！

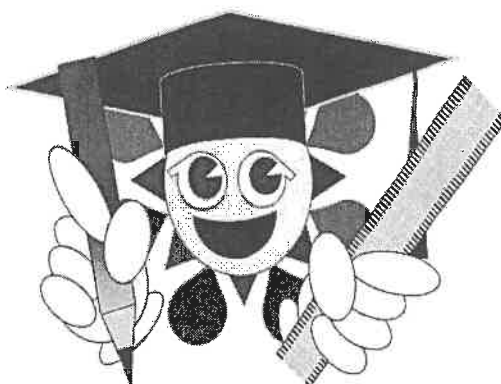
### 学びに向かう力・非認知能力の伸長につながる

学びを繋ぐ★★★の課題例 発達段階に応じた	小4 英語 好きな遊びを伝えよう	小5 理科 天気の変化	中3 数学 式の計算
	<p>課題</p> <p>おうちの人や友だちを遊びにさそおう！</p> <p>課題の説明</p> <p>世界にはたくさんの遊びがあることがわかりました。気に入った遊びをしようかしながら、どの遊びをするかきめよう。まずはおうちの人を英語で遊びにさそってみよう！</p>	<p>課題</p> <p>台風がやってきたときの「わが家の防災マニュアル」パンフレットを作って家族で共有しよう。</p> <p>課題の説明</p> <p>台風が近づいてきたときに、低い土地にある家と高い丘にある家では浸水や風の影響など、さまってくる危険はそれぞれです。危険をあらかじめ想定して、危険から身を守るためにできる準備をチェックリスト形式で整理しましょう。また、いざ避難をする必要があるときに、すぐに持ち出せる防災グッズリストを作りましょう。</p>	<p>課題</p> <p>最適な個数は何個？</p> <p>課題の説明</p> <p>あなたは、あるドーナツ店の商品開発責任者です。みんなでわいわい分け合いながら食べることができ、ドーナツの詰め合わせをつくることにし、「1袋あたりに入れるドーナツの個数」をいくつにしようか考えています。1袋に入れる個数を、10個～15個の選択肢から選びます。あなたは1袋当たりの個数をいくつにしますか？ 選んだ個数と、その個数にした理由を説明してください。</p>
	学んだことを使って発信	学びを自他の生活に活かす	学んだことから自分らしい答えを求めよう

京都府立全特別支援学校 生活・学習応援サイト

# まなびの ハイキング

～見てみよう！ やってみよう！～



京都府立特別支援学校の先生が YouTuber に！？  
子どもたちが「やってみたい」と思えるような  
学びの動画を手作りしました！

## < 概要 >

- 「生活単元学習」「遊びの指導」「作業学習」「各教科」「自立活動」の  
カテゴリーごとに5分程度の動画を作成  
※5月11日現在の動画数は7本ですが計30本程度作成予定です。
- 学校休業期間中に京都府立特別支援学校在籍児童生徒が家での学びがで  
きるよう、教員が工夫した内容を掲載  
※一般のだれも見ることができる内容となっています。
- 京都府教育委員会ホームページトップから  
リンク  
右の二次元コードでスマートフォンでも簡単  
に見ることができます。



府立特別支援学校教職員からアイデアを募り実施するものです。

問い合わせ先：教育庁指導部特別支援教育課 075-414-5834

